

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第 14 期 第 9 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 30 年 11 月 27 日（火曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 2 学習室
次第	1. 開会 2. 議題 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成 29 年度年次報告）について 立川市第 7 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について 3. 閉会
配布資料	1. 第 14 期第 8 回審議会の議事の要旨（要点） 2. 第 7 次男女平等参画推進計画の体系図 3. ひとりひとりが幸せな社会のために（内閣府 H30 版データ）【参考】
出席者	[委員] 会長加藤恵津子、副会長佐藤良子、鳥生尚美、坂本澄子、片野勸、富永静枝、山田廣幸 [事務局] 岡田幸子（男女平等参画課長）、横田昌彦（男女平等参画係長）、荒井純子、齊藤悦子（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成 29 年度年次報告）について グループ討議 【1】A グループ（テーマ 1、テーマ 4、テーマ 5） 前回到引き続き、年次報告をもとに討議を行った。 テーマ 5 あらゆる分野での男女平等参画の推進 (1) 女性の参画促進 <指導課 58> ・活動指標にある統括指導主事による懇談会は女性参加者数がわかるようにしてほしい。参加人数が少ないので、更なる奮起をお願いしたい。 ・女性校長の数は？ →平成 30 年度は小学校 19 校のうち 3 人、中学校 9 校のうち 0 人。 ・子どもに男女平等を印象付けるには、女性校長が当たり前ということがいいメッセージになる。

<産業観光課 58>

- ・活動指標に相談回数は記載されているが、相談者数とそのうち女性が何人かわかるとよい。
- ・事業活動の内容と成果指標が合っていない。男女平等参画との関係が明確な報告をしてもらいたい。

<協働推進課 59>

- ・女性自治会長が24人から32人に増えている。前年の研修が女性リーダー育成につながる内容で、効果があったと思われるので引き続き実施してほしい。

<男女平等参画課 59>

- ・「知っておきたい、女性のための防災知識」講座は、内容が細かく充実しているように思う。評価できる。

<防災課 59>

- ・活動指標の避難所運営連絡会の参加人数が不明。
- ・成果指標の市民防災組織の女性代表者が増えて良かった。女性自治会長が増えたことと連動しているかもしれない。
- ・担当課評価中で「災害弱者」から「要配慮者」に表現が変わったのはいいと思う。

<男女平等参画課 60>

- ・登録団体中心の実行委員会とは？
→各登録団体から1人ずつ参加し、フォーラムのテーマや基調講演の講師などを決定している。団体同士の交流の場でもある。
- ・6月に事業が集中しているのはなぜか？
→内閣府の男女共同参画週間に合わせ、6月にたちかわ男女平等フォーラムを実施しているため。

<指標と目標値>

- ・一番下の地域活動や防災活動に関する講座への女性の参加人数の最新値が28年度末までの累計で、29年度が反映されていない。

評価書をもとに討議を行った。

テーマ1 男女平等参画と人権の意識づくり

(1) 男女平等参画の意識づくり

- ・全体を通しての意見。実施状況報告書に対する評価書であるのに、実施状況報告書に記載していないことが評価書に記載してある。実施したことは、実施状況報告書に書いておいた方がアピールになるし、記録としてわかりやすくしてほしい。

(2) 人権の意識づくり

- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座は、ただの健康情報にな

らないようライツを意識した企画にしてほしい。例えば子宮や卵巣摘出した女性が自分がダメだと思わないように、また、心無い言葉を投げかけられたりしたときの対応について知ってもらうなど。

- ・市の報告3行目に初めてと記載があるが、前年が初めてだったので、昨年を引き続きと訂正する。

テーマ4 配偶者等からの暴力の防止

(1) 暴力の未然防止と早期発見

- ・幼少期からの予防教育は、連れ去り防止等だけでなく、性暴力から身を守る術についても教えた方がよい。
- ・「女性の心と体を守る護身術」をテーマとした講座について記載があるが、実施状況報告書には記載がなく、事業概要には講座名称「乙女たちの護身術」と記載されていてわかりにくい。
- ・「乙女」には「処女」という意味があり、「(人権でなく)貞操を守るための護身術」という意味になってしまうので、講座名に使用しない方がよい。

(2) 相談の場の提供

- ・DVの相談件数減少に関連して、警察の相談件数を参考に載せた方がよいのではないか。減少の理由については引き続き考察をすすめるべき。

(3) 被害者の自立支援

- ・被害者と子どもへの目配りがあってよい。子どものケアを忘れずにしてほしい。

テーマ5 あらゆる分野での男女平等参画の推進

(1) 女性の参画促進

(2) 計画の推進

- ・「促進」と「推進」をどう使い分けているか。
- ・個別の場面では促進の方が促していて良い感じがする。

【2】Bグループ（テーマ2、テーマ3）

前回到引き続き、年次報告をもとに討議を行った。

テーマ2 ワーク・ライフ・バランス（仕事の生活の調和）の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

- ・認定事業はよいと思っているが、ワーク・ライフ・バランスの周知を含めた「課題」もあるということを明記した方がよいのではないか。

- ・表彰者の関係者以外の人も参加しているのか。
- ・表彰されるとこんないいことがあると、周知されているのか。
- ・認定されるとどういうメリットがあるのか。
- ・もっと周知をして企業がステータスを得るような認定証交付式ができるようなことを目指す。
- ・認定されるようなよい事業、及びそれを取り組むよい事業所を、見習いたいと思うように波及させてほしい。またそういう状態で認定式を開催して欲しい。
- ・事業所としても、広告宣伝の効果がある場所で認定してもらえるメリットがあるということは、申請をするモチベーションにもつながる。
- ・認定されるための事業所の規模はどうなっているのか。
 - 事業所規模には、全く制限はない。

(2) 男女の多様な働き方のための子育て支援

<障害福祉課 18>

- ・男女平等参画推進計画のなかでどういう位置づけで、どう評価をされたいのかによって、出して頂くデータが違わなくてはいけない。データからのみでは、どういう関連が男女平等参画推進とあるのか分からないので、評価ができない。
- 男女平等参画を意識をしてデータを出してほしい。
- 次期計画も踏まえ、評価の指標に直接つながるようにこの部分に関しては考えていきたい。

(3) 男女の多様な働き方のための介護支援

- ・介護施設入所の待機高齢者が増えている。
- 地域で自分らしく生活できるかは、親戚家族ではない、他人や地域がいかに係わるかが重要になってくる。
- ・介護認定も受けられない高齢者をいかに助けるか。目が届いていない状態をいかにサポートしていくか重要である。

◇地域で生活する高齢者の定期的な見守りや生活援助について

- ・これからは、地域が見守りをしていかななくてはいけない。
- ・立川市は、見守る人・支援していく人をどのような形で認め、養成・登録していくかが重要であり立川市が不足しているところである。
- ・砂川地域では、介護ヘルパーが入っていけない部分で、サポーターが入り対応している状況があり、それらを市がどう把握し考えているかは分からない。
- ・立川市はヘルパーの養成講座を開いているが、一部の事業者が、へ

- ルパー資格を持っている人として派遣してしまい、問題がおきた。
- ・サポーター養成は、支える側（サポーター）の認識不足による事故を防ぐことにもつながる。

→[参考] 立川市『生活支援サポーター研修』

- ・年2回広報にて募集。18歳以上
- ・3日間の研修後、介護保険事業所等に登録、事業所での研修を受けた後就労する。

立川市『ちょこっとボランティア』

- ・随時募集、原則15分以内の作業。
- ・地域包括支援センターに登録し、派遣される。

◇『ちょこっとボランティア』

- ・「ちょこっとボランティア」の登録者数が少なすぎる。
- ・「ちょこっとボランティア」は、周知や募集の方法について検討した方がよい。認知度に差があり全く知られていない地域もある。
- ・自治会からの発信だけでは周知されていないように思う。自治会に入っていない人には知られてない。
- ・自治会連合会132団体、未加入45団体。加入率も低いため（37%）、これらを周知で利用とする考えを変えないといけない。他の周知方法の検討が必要である。
- ・自治会以外でのコミュニティもあるなか、新しいコミュニティにいかにか働きかけ、案内していくか課題である。
- ・「ちょこっとボランティア」は、人口の2割位ないと支えることができない。そのためには、ちょこっとボランティアのことを広げていかないといかない。

◇地域における高齢者支援

- ・地域のたまり場を作る。たまり場としての希望は、仲間づくり、サークル活動を希望する人が多かった。（砂川地区）
- ・地域のたまり場として何がよいかというアンケートをとった結果、一番は仲間づくり。サークル活動を希望する人が多かった。
- ・男女平等参画にかかわるだけでない、色々なサークルが一緒になったら、多世代で他業種など幅広い活動をまとめることができる。全体をまとめるのは立川市。各種のサークルやコミュニティのリーダーを繋げていくことがポイントである。まとめることにより、必要に応じてサークル（ネットワーク）同士が繋がり、より広いネットワークになっていくことができると思う。

サークル活動例：

- ちよこっとボランティアサークル
- 介護者のケア・・・ケアのためのサークル活動
- 高齢者にむけたサークル
- 子育て支援に向けたサークル
- 障害のある家庭の家族のサークル
- 地域の商店会など、

・どこにどんなグループ（サークルやコミュニティ）があつて、どんな活動をしているかを知らせることができるのは行政である。

→ 生涯学習支援センターに登録している社会教育団体へ働きかける。

また各課調整していく必要がある。

テーマ3 雇用の場における男女平等参画の推進

(1) 女性のチャレンジ支援

- ・制約のある人を、その時間などの制約を活かしていかに働いてもらうか。情報提供等は大切であるが、企業側も制約のある人をうまく活用させるような『働きせ方改革』も課題なのではないかと思う。
- ・企業側の啓発も必要ではないか。

(2) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

- ・仕事の内容を把握して、健康に負担のかからないよう、適度な休憩をとるなどの管理者が必要。・・・規模の小さな会社には難しい。

(3) 多様な働き方への支援

- ・高校生や大学生について問題意識を高める教育が必要ではないか。
- ・多様な働き方を選択すると（正社員、非正規、派遣社員など）、その後の社会保障や年金などにどのような影響が出てくるかを知らせ、判断するきっかけを与えるような講座を企画する。たとえば、新人研修などで学ぶ機会を与える。
- ・妊娠出産育児の期間において、働きたい人には在宅ワークを通常勤務と同待遇で仕事をしてもらう環境を整えるなど、考えていく必要がある。

◇高齢者の仕事と自立支援等

- ・高齢者はすごく仕事したいという考えが多い。
高齢者本人の希望としては、男性は外で仕事がしたい（清掃活動、

	<p>駐車場管理など)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性は室内で仕事がしたい ・ 高齢者の就業は、仲間づくり、仕事づくり、そして収入が得られることで、満足度が高くなる。＝高齢者の自立支援につながる ・ 高齢者はたまり場的に、仲間を作って、班を作って、仕事をするとうまくいく。7～8人のグループが最適。さらに、それらを指示するリーダーがいるとうまくいく。 <p>◇女性活躍推進法</p> <p>地方公共団体の責務（努力義務）は、相談と助言等に努めることとなっている。</p> <p>市が相談や助言をするにあたり、どんなものが必要か？</p> <p>→ 『子ども家庭支援センター』を増やしてほしい。現状の1か所では、遠い地区に住んでいる場合は利用しにくい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立川市内12地区ある、せめて地域包括支援センター6地区と同じくらいに欲しい。 ・ 1歳からの預ける場所が欲しい。(出産直後は休めるので) ・ 『子ども家庭支援センター』での一時預かり、同じような年代環境の仲間づくりは必要 <p>次回は1月24日(木)女性総合センター第2学習室にて開催</p>
<p>担当</p>	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>